# 2024 年度
# 自 己 評 価 報 告 書

評価対象期間
2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

尚美ミュージックカレッジ専門学校
SHOBI

# 学校の現況

（1）学校名及び設置者

| | | |
|---|---|---|
| 学　校　名 | ： | 尚美ミュージックカレッジ専門学校 |
| 設　置　者 | ： | 学校法人　尚美学園 |
| 理　事　長 | ： | 永山　賀久 |
| 学　校　長 | ： | 山本　正壽 |

（2）所在地及び認可年月日

| | | |
|---|---|---|
| 所　在　地 | ： | 東京都文京区本郷 4 丁目 15 番 9 号 |
| 専修学校認可 | ： | 1976 年 6 月 1 日 |

（3）沿革

1926 年 音楽家 赤松直氏 私塾「尚美音楽院」を開設
1954 年 音大受験科開設
1959 年 「尚美高等音楽学園」各種学校認可
1967 年 「学校法人 尚美高等音楽学園」準学校法人認可
1972 年 「尚美高等音楽学院」に改称
1976 年 専修学校制度の発足に基づき、尚美高等音楽学院が専門学校として認可
ディプロマコース開設
1981 年 「学校法人 尚美学園」学校法人認可
1983 年 尚美高等音楽学院に音楽音響マスコミ専門課程設置
1984 年 「東京音楽音響マスコミ専門学院」を設置
1985 年 尚美高等音楽学院を「東京コンセルヴァトアール尚美」に校名変更
東京音楽音響マスコミ専門学院を「東京音楽音響ビジネス専門学院」に校名変更
1989 年 東京音楽音響ビジネス専門学院を「東京音楽音響ビジネス専門学校」に校名変更
1991 年 東京コンセルヴァトアール尚美と東京音楽音響ビジネス専門学校を統合し
「専門学校 東京コンセルヴァトアール尚美」に校名変更
1998 年 専門学校 東京コンセルヴァトアール尚美を
「専門学校東京ミュージック＆メディアアーツ尚美」に校名変更
2003 年 専門学校東京ミュージック＆メディアアーツ尚美の本館が完成
2007 年 専門学校東京ミュージック＆メディアアーツ尚美に
音楽総合アカデミー学科（4 年制）を開設
2010 年 専門学校東京ミュージック＆メディアアーツ尚美を
「尚美ミュージックカレッジ専門学校」に校名変更
2011 年 尚美ミュージックカレッジ専門学校 5 号館完成
2016 年 尚美ミュージックカレッジ専門学校 1 号館完成

（4）2024 年度学科構成及び学生数

（2024 年 5 月 1 日現在）

| 課程 | 学科名 | 入学定員 | 収容定員 | 学生数 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 音楽専門課程 | 管弦打楽器学科 | 40 人 | 80 人 | 1 年 | 27 人 |
| | | | | 2 年 | 22 人 |
| | | | | 計 | 49 人 |
| | ジャズ・ポピュラー学科 | 30 人 | 60 人 | 1 年 | 20 人 |
| | | | | 2 年 | 21 人 |
| | | | | 計 | 41 人 |
| | ヴォーカル学科 | 50 人 | 100 人 | 1 年 | 47 人 |
| | | | | 2 年 | 46 人 |
| | | | | 計 | 93 人 |
| | プロミュージシャン学科 | 80 人 | 160 人 | 1 年 | 74 人 |
| | | | | 2 年 | 74 人 |
| | | | | 計 | 148 人 |
| | アレンジ・作曲学科 | 80 人 | 160 人 | 1 年 | 87 人 |
| | | | | 2 年 | 85 人 |
| | | | | 計 | 172 人 |
| | ミュージカル学科 | 30 人 | 60 人 | 1 年 | 17 人 |
| | | | | 2 年 | 15 人 |
| | | | | 計 | 32 人 |
| | ダンス学科 | 30 人 | 60 人 | 1 年 | 16 人 |
| | | | | 2 年 | 19 人 |
| | | | | 計 | 35 人 |
| | 声優学科 | 30 人 | 60 人 | 1 年 | 22 人 |
| | | | | 2 年 | 29 人 |
| | | | | 計 | 51 人 |
| | 音響・映像・照明学科 | 100 人 | 200 人 | 1 年 | 55 人 |
| | | | | 2 年 | 81 人 |
| | | | | 計 | 136 人 |
| | ミュージックビジネス学科 | 80 人 | 160 人 | 1 年 | 59 人 |
| | | | | 2 年 | 62 人 |
| | | | | 計 | 121 人 |
| | 音楽総合アカデミー学科 | 30 人 | 120 人 | 1 年 | 19 人 |
| | | | | 2 年 | 20 人 |
| | | | | 3 年 | 35 人 |
| | | | | 4 年 | 39 人 |
| | | | | 計 | 113 人 |
| | | 580 人 | 1,220 人 | | 991 人 |

（5）教職員の概要

（2024 年 5 月 1 日現在）

| 区　分 | 教員 | 職員 | 計 |
|---|---|---|---|
| 本　　務 | 33 人 | 65 人 | 98 人 |
| 兼　　務 | 289 人 | 3 人 | 292 人 |
| 合計人数 | 322 人 | 68 人 | 390 人 |

# 2024年度 教育・運営目標

（2024年4月1日全学確認）

専門学校の教育の特徴は、実践的な職業訓練が行われ社会や分野・産業のニーズの変化に即応して対応し教育を展開することです。学生が本学に求めるものは、就業時に必要とされる経験値の積み上げや自分を活かす知識や資格取得ができる教育カリキュラムと、一人ひとりの可能性に寄り添い社会に繋げていく教育システムを有することです。本学は専門学校種の文化・教養分野の学校として、さらなる教育の質の向上に全学を挙げて取り組み、時代の要求に応えられる人材の育成を確実にし、音楽･エンタテインメント分野･業界を目指す者に対して､その教育内容と成果を明示していきます。

しかし比率が減少してきている高校生の入学希望者の本分野への俯瞰や職業観の様子、取り巻く環境（コロナ、没コミュニケーション、部活減、教育改革、新学習指導要領、GIGAスクール、入試制度改革など）の変化から、本学のアドミッション・ポリシーと齟齬がおきないよう募集運営には特に留意をしなければなりません。本学の厳しい現状からも、音楽を通して将来を考える思いと機会は、薄く少なくなってきていると考え、今後分野を横断する拡がりや接合を求める学びの層への対応を進めていく年度とします。

また高等教育機関に求められる動きに地域共生や社会人の学び直しがあります。それらに学生の貴重な実践の現場として教育対応を行うことと、分野・業界・卒業生・地域の方から求められるリカレント教育への対応を、本学で可能なカリキュラムや教育資材を活用して行い収益事業化も実施していきます。

―本学の掲げる基本方針について＜建学の精神、AP、CP、DP＞―

【建学の精神】
「智と愛」　美を尊び（尚美）、高い教養（全人教育）の叡『智』と、
慈『愛』の思いやりの心を育む。

【アドミッション・ポリシー】AP
＝入学者受け入れ方針。学校の特色や教育方針などに基づき、求める学生像をまとめたもの

１．本学の教育内容や教育体制を理解し、入学を強く希望する方
２．将来、音楽・エンタテインメント業界での活躍を目標に持ち、それらに必要な知識や専門技術の学習・習得に意欲的な方
３．コミュニケーション能力が高く、困難遭遇時もあきらめずに努力を続け、学業成就の意欲を強く抱く方

【カリキュラム・ポリシー】CP
＝教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法について基本的な考え方を示したもの

本学では「３つの教育ポリシー」として特徴付け、音楽業界でスタートを切るために必要な教育を行うにあたり、教師と学生との厳しくも人間味のある触れ合いの中で、学生の成長をしっかりとサポートし自ら考え行動できる人材育成を行う。

「３つの教育ポリシー」

1.　**パーソナル教育（個人教育）**

音楽教育の特質である個人レッスンや担任指導を軸に、学生一人ひとりと教員が一対一で向き合うことで、学生個々の目標達成を支援し、将来活動に繋がる専攻力、人間力を育成する。

2.　**実践教育**

業界から求められている要求に応えるべく、豊富な現場体験を持つ第一線のプロの講師による教育を展開（技能・資格・実体験・経験など）し、ライブだけではなくWeb を活用した表現・発信を経験することにより、社会力を育成する。

3.　**コラボレーション教育**

学生がクラス、学年、学科を越えてお互いを刺激し合うことにより、専攻力以外の能力（企画・制作・プロモーション・マネージメント他）を獲得させ、自らの仕事や、生き方を創造できる力を育成する。

【ディプロマ・ポリシー】DP

＝専門士・高度専門士の称号付与の方針

・教育方針として

誠実な人間、豊かな教養、有為な音楽人の養成を行う。

・人材育成像として

「伝統と革新」を旨とし、業界直結型の人材育成を行い、自ら考え、行動できる精鋭の人材を育成する。

また、【カリキュラム・ポリシー】の教育の具体的な取り組みとして、

**６つの「教育推進目標」**を設定し、分野の「総合知」としての４３項目の

**「SHOBI スタンダード」**の設定と、**「パラレルキャリア」**への対応を行う。

**６つの「教育推進目標」**

1.　物事の真理を捉えるために必要な理論に基づいた基本教育の徹底

（理論＝基本の習得）→（業界＝現状の認識）→（応用＝将来の展望）

2.　メディア・情報ツールの活用によるセルフプロモーション能力や、将来の活動のための応用力育成

3.　著作権教育の推進による知的創造と制作に関わるマネジメント力の育成

4.　学科・部門を越えたコラボレーション活動の推進により、多様な専門性を持つ者同士の協働実体験による企画・制作・プロモーション・マネージメント能力の育成

5.　各専攻の専門性にふさわしいレベルでの楽譜の理解や音楽力を身に付け、就業に活用できる能力を育成

6.　コミュニケーション能力と社会力の獲得とあわせて、グローバルな感性と視点の育成

**「SHOBI スタンダード」**の獲得

本学出身の学生として必ず全員が獲得している（本学の卒業生としての品質保証としての）分野の基礎知識と能力を「総合知」として扱い、業界への人材育成の質の担保として本学が責任をもって対応をしていく内容とする。この品質保証の共通する学びについて基本的な必須項目を学科の特性にあわせて設定し、部門共通科目、学科授業科目、プレゼンテーション、クラスタイムにて対応をし、全項目を網羅している。この項目は都度時代とともに加減し見直しをする。

「パラレルキャリア」への対応

１）専門分野で活躍するため

２）業界・分野の中で生き残るため

学生全員がこの２つの観点で学ぶことが専修学校での職業教育と考え、就職をしてもすぐに離職をしない骨太のアイデンティティとビジネスパーソンシップの獲得とその裏付けとして、また就業を目指し卒業後さらに経験を積み上げ活動を継続できるところまでを支えるミュージシャンシップとそのための経済的裏打ちができる、音楽社会人の育成を行う。

教育運営

１．教育内容・教育手法について

授業･レッスン担当講師との協力体制を強化し､連携を深くして､その教育手法の効果確認を行う。また、教育の質の点検は下記留意事項にそって都度行い期末の教育成果を確保する。

① 授業・レッスンが、どのような内容で、どのような手法で行われているかを、「シラバス、授業報告書」「教育現場の視察」「担当講師とのミーティング」などの３つの側面から確認する。また授業形態によって教育運営状況の最適な確認方法を採用し問題点を持ちこさないこととする

② それぞれの授業科目が、学科のカリキュラム・教育システムの中で、どのような意味を持つのか「教育推進目標」に照らして明確に位置づけ、各担当講師に十分な理解を図る

③ 教育と教育成果の可視化として、何ができるようになり、何を学び、どのように学ぶのかを、従来の成果発表などの全体像の発表だけでなく、教育過程（課程）それぞれの教科についてもシラバスなどに記載して諮ることとし、あわせて教育の質の向上に努める

④ 現場に通用する人材育成へのアプローチは、従来の確立した教育手法や独自性の強い指導に捉われず、Society 5.0（新たな社会）の意味する様々な知識や情報の共有と技術の活用をすすめ、学んだ技術や知識を広く活用できる今後の IoT 社会の人材となるようにする

⑤ 「就業支援プログラム」と「SHOBI スタンダード」を各学科でリンクさせて、学科の育成する人材像と社会人として必須の資質の両面を効率よく就業年限内で獲得するよう各学科の特性によってプログラムし、ミュージシャンシップ、ビジネスパーソンシップの獲得に向けた社会人教育を行う

⑥ 学科独自の実務者認定講座や企業との協力で認定する SHOBI 独自の資格など、『履歴書に書ける資格や講座受講』を行い「パラレルキャリア」対応を行う

２．学科・部署における行催事計画について

学科・部署の行催事は、直接あるいは間接的に学生の教育を目的とするものであり「3 つの教育ポリシー」に基づき各部署が計画を策定し実行する。催事の目的はあくまで教育成果の獲得であることに留意し過度な負担を学生に強いることなく、限られた資材や時間と運営で最大効果があがるよう計画すること。その教育成果は本学の評価となることから発信・発表することを前提とし、また部門長は部門間や他部署とできる連携を絶えず模索して教育と成果発表の質と内容の向上の相乗効果を行う。

① 行催事は、学生への教育に還元される。特に「実践活動によるスキルアップ、レベルアップを実現すること」を目指して計画し実施する
② 学科は“育成する人材像”を常に目標に掲げ、行催事の内容及び成果と教育方針との整合を図る
③ 行催事運営にあたってはマネジメント感覚をもって計画・運営し、従来からの単純な反復とならないように都度精査し、教育効果と運営効率の向上を目指す

３．日常の教育運営について

学校における教職員全ての業務は、学生とその教育のためにあり、日常運営は受益者である学生にとって有益かつ公平なものでなければならない。また、教育運営や活動のすべては、学生の夢である“しごと（就職・専門活動）”に向けて行われるべきであり、それぞれシステムの連携やスケジュールなどその運営にあたっては、普段から理解し学生にも周知啓蒙すること。

① 学科の全ての学生に対して、学科や担任が「同じ基準」で指導するために、専任が情報を共有すべく十分な連絡、確認を行う
② 学科の全ての学生に対して、専任と科目担当講師が「同じ基準」で指導するために、学科の運営方針を徹底し、日常の情報共有に努める
③ 学科専任（担任）は、学生指導、教育運営、行催事運営に空白や齟齬を生じぬよう、業務を円滑かつ確実に推進する

上記については今後の共通科目や特別講座の運営も鑑み学科間の基準についても十分検討留意する

④ 奨学生の計画的な育成に取り組み高い成果を狙う。また各部署との連携でブラッシュアップや機会の提供・開発を積極的に行い、全学の勢いとなるようこれにあたる
⑤ 学生の志望進路の幅に対応する選択必修科目など教育効果と成果の両方を得る取り組みを行う

４．学生指導について

担任制によるきめ細かな学生指導は本学の特徴の一つであり、学生一人ひとりの目標に寄り添うことから生まれる教育成果の向上と社会人教育において成果を求める。学生が相談のために活用できるチャネルは複数ありそれらが同じ学内基準で対応できることが本学の特徴だが、特別なケース

を除き学生指導については学科・担任に情報を集約することを基本とし最良となるよう対応を行う。

① 学科は、ご家庭との連携による学生支援態勢を整え教育成果のさらなる向上を目指すため、入学時のご家庭との情報交換、連絡体制の確立、教育内容（進路希望・状況）の報告などを適宜実施する
② 学科は、自立に向けた音楽社会人としての”しごと（就職・専門活動）”への意識付けは勿論、就業へのモチベーションの確立とフォローを組織的に行う
③ 学校は、様々な環境や立場の個に配慮しまた生かしつつ、それぞれが目標に向かうための環境整備を最大限に実施して応援する

５．施設・設備について

学習環境の整備は、教育の向上のために必要不可欠であり、現状の把握を元に日々の改善をめざし、教育及び学生サービスが損なわれることのないよう万全を期す。

学校運営

１．安定的な経営

過年度にわたり減価償却費の積み上げを、組織の若返り、機能性の追求、各行催事や運営の効率化、無駄の削減、奨学金などの学納金にかかわる制度の改変などで実施をしてきた。また教員では学科専従の専任教員は置かず２年目からは部門や教学組織また募集運営ができる教員として配置を行ってきた。残念ながら学生数の減から減価償却費の積み上げは減少し、その対策として現状の対応の精度をアップして支出を抑え、募集の改善を不退転の決意で実施して回復に努める年度とするが、同時に安定的な経営ができる規模について部署の統廃合の検討もすすめ学校規模の策定を行っていく。

① 再度人件費の抑制を目指し学科の教育運営（開講状況など）に言及して 2025 年度には-3%を目指す
② コンパクトな組織運営と部署間の連絡運営の効率化を図る。また業務の目的に基づく複眼思考をもって運営にあたり、連携、連動する業務に配慮した運営（提案型業務）を推進する
③ 前年度の実施催事・項目についてそれぞれ効果測定を行い継続の場合でも内容の精査をする
④ 施設・設備の長期修繕計画の策定
⑤ 教育環境を異なる視点で調査検討して改善にあたり募集にも関わる対策を行う

２．募集の再構築

学校運営においては学生数の落ち込みによる影響は避けて通れない。学校を取り巻く募集環境は、本分野を目指す端緒となっている中・高の部活動や趣味の活動・経験が、コロナ禍や教員の働き方改革などで希薄になっている一部世代に対して、前述の通り本学のアドミッション・ポリシーは一方通行となりまた齟齬が起きていると仮定する。高校側の大学入試改革への対応や大学全入時代の状況、国の負担軽減策での高等教育機関への進学状況の改善、同分野他校の戦略など、その原因は多元にあ

ると考え、過去の指標となる数値は参考程度とし、志望者の目線に立ちまた高校２・１年生への分野の理解を深める取り組みを行うことを目標とする。今年度の収入減のみならず今後の継続的な対応も想定し、後回しにできない施設設備の改修・更新と老朽設備を原因とする募集への影響については対応しこれにあたる。

① 指定校推薦制度など新しい募集施策の周知徹底をすすめる
② 学科・部門・全体（コンタクト時から）の数値（接触数、参加者数、各種歩留まり率）を逐次確認して施策の追加や修正などを機動的に行う体制をとる
③ 本学独自の新奨学金制度を学科の施策として活用し募集につなげるよう運営を行う
④ 学科はＯＣ前から入学までのＦＢの情報を広報・入学相談課と共有し個別にフォローをする体制をとりストーリーをもって出願まであたる
⑤ 募集に係る教職員はＯＣに参加する高校の情報を共有または提供・確認し運営の精度を高める
⑥ 公式ＷＥＢや各学科のＳＮＳの発信が本学の教育成果の発信＝宣材と心得、学科別のターゲットに届くために必要な施策と継続的な発信を行う
⑦ 教員による模擬授業の実施は教育運営に影響しないよう配慮しつつ積極的にすすめ、ガイダンス参加数増とともに直接コンタクトの取れるＦＢ層への機会を増やす。また課員は学内の情報の収集や業務手法の更新につとめその精度アップに取り組む
⑧ 広報・入学相談課と学科との強い連携による学科の特性を生かした効果的な募集施策に取り組む

## 2024 年度　教育・運営目標についての自己評価（総括）

2024 年度は、教育において感染症や自然災害などへの対応は最小限でその運営に安定してあたることができた。年度末の学生の教育成果はコロナ禍以前より質・実ともに充実した内容と確認でき、また学生生活も充実した年度になったと推察する。

本年度の取組みは、教育改革世代の受け入れ準備など予定の運営を行いつつ、部門・学科の教育にもかかわる入学者の落ち込みへの進行形の対応について、全学で徹底的にその分析を行い、対応策を練り上げこれにあたった。隔週の分析会、学科教員の高校への募集活動としての派遣など、肌感覚をもつことによって本学の募集アプローチ方法に齟齬が生まれないよう対応しその改善にあたりつつ、次の教育ラインナップの検討を専修学校の人材教育の観点とそのアドバンテージを活かすことを念頭に行い、また、学び直しやリカレント教育、高次人材の育成などの観点から、過去の枠組みを超えて検討を行った。大学の指定校推薦制度は、専門学校の出願時期に先んじて出願できる日程のため、本学でもこの潮流を活かす対応を行いかつ次年度の募集へのさらなる対策の検討をＡＯ制度とともに検討した。このことは学生募集に単に技をもって臨むのではなく、専門学校また本学の教育ポリシーの周知と成果の明示化をもってあたるように努めた。

教育改革や学校教育法の法改正、高等教育の修学支援制度の変更など、制度に対応する負担は多く厳しく、教育だけではなく入学希望者や学生への奨学金制度の説明・周知なども明確にまた漏れなく行うなど学校運営に努めた。また、建物・施設設備の定期的また中長期の修繕整備計画もたて、そのことを理由にした安全や教育への影響、また募集への影響を避ける取組みを、工夫をもって行い、2026 年に迎える 100 周年の機会も活用してこれにあたる計画を立てたことなど、本年度の取組みに全部署でこれにあたった。

## 基準１　教育理念･目的･育成人材像

| | 評価項目 | 評価 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1-1-1 | 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 1-1-2 | 学校における職業教育の特色は何か | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 1-1-3 | 理念の達成に向けて特色ある教育活動に取り組んでいるか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 1-1-4 | 社会のニーズ等と踏まえた学校の将来構想を抱いているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 1-1-5 | 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来像などが学生・関係業界・家族・保証人等に周知がなされているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 1-1-6 | 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界ニーズに向けて方向づけられているか | ④ | 3 | 2 | 1 |

※適切:4　ほぼ適切:3　やや不適切:2　不適切:1

1-1-1　学校の理念・目的・育成人材像は定められているか

（１）現状

建学の精神「智（知性）と愛（感性）」を礎に、音楽教育を通じて豊かで調和のある人格の形成と社会人教育を現在に至るまで継承している。学則（総則第一章）には「本学は、教育基本法および学校教育法の定めるところにより、音楽・音響・放送・映像・音楽ビジネス・情報全般に関する知識を授け、技術の練達を図り、人格の涵養のもと、社会で活躍できる優れた人材を養成することを目的とする。」と記されている。尚美学園全体の理念は、ウェブサイトに掲載されているほか、「STUDENT HANDBOOK」「教育運営ハンドブック」などにも記載され、学生や教職員に配布されている。

（２）課題と改善方策

時代の流れを敏感に察知し、常に業界や時代のニーズに応じた理想的な人材教育を目指し、優れた人材の輩出に引き続き注力する。また、コロナ禍に伴う社会変化に対応し、リモートや配信など新しい形態の音楽・エンタテインメント表現に適応することで、発想力や想像力を育成する。

1-1-2　学校における職業教育の特色は何か

（１）現状

本学出身の学生が必ず身につけている分野の基礎知識と能力を「総合知」として位置づけ、業界への人材育成の質を保証するよう、本学が責任をもって対応している。この取り組みは「尚美スタンダード」として、本学の卒業生としての品質保証を目指している。この共通の学びにおいて、基本的な必須項目を学科の特性に合わせて設定し、部門共通科目、学科授業科目、プレゼンテーション、クラスタイムを通じて、それぞれの項目を網羅している。

（2）課題と改善方策

良い人材の輩出の為には、先んじて社会の流れを読みフットワークよく教育に反映できる専門学校にアドバンテージがある。その長所を積極的に利用し、業界との連携やアドバイスを現実の糧とし、日々ブラッシュアップする教育システムとカリキュラムの運営を行う事が今後も本学の目指すところである。また、エンタテインメント分野の専門学校の代表校としてモデルケースになるべく、ぶれる事のない人材育成をすすめていく。学生ご家族に本学の教育内容などの周知を兼ねた積極的な情報提供を行い、あわせて本学を取り巻く分野の理解を行い、学校とご家族との協働での学生育成を目指す。

1-1-3　理念の達成に向けて特色ある教育活動に取り組んでいるか

（1）現状

教育理念に基づき、部門・学科を設置し、育成人材像に則したカリキュラムを立案、その実現のために教育運営がなされている。時代や業界の求める人材育成を目指しており、実学教育のため講師のほとんどは現役または実務経験があり、講師採用にあたっては、業績書により、関連業界におけるポジションや業績の確認を行っている。

（2）課題と改善方策

各授業のシラバスは学校の教育理念に沿い各学科が構築し、担当講師と学科専任講師が教育手法の確認を行っている。一部の授業は講師が執筆したテキストも使用しているが、属人化したカリキュラムとならないように教育手法・カリキュラムの研究をより深めていく。

1-1-4　社会のニーズ等と踏まえた学校の将来構想を抱いているか

（1）現状

学生全員が専門分野で活躍し、業界や分野の中で生き抜くために学ぶことを、専修学校での職業教育と考え、就職をしてもすぐに離職をしない骨太のアイデンティティとビジネスパーソンシップの獲得とそのための基盤を築く。また卒業後さらに経験を積み上げ活動を継続できるところまでを支えるミュージシャンシップとそのための経済的裏打ちができる、音楽社会人の育成を行う。

（2）課題と改善方策

学生が本学に求めるものは、就業時に必要とされる経験値の積み上げや自分を活かす知識や資格取得ができる教育カリキュラムと、一人ひとりの可能性に寄り添い社会に繋げていく教育システムを有することである。本学は専門学校種の文化・教養分野の学校として、さらなる教育の質の向上に全学を挙げて取り組み、時代の要求に応えられる人材の育成を確実にし、音楽・エンタテインメント分野・業界を目指す者に対して、その教育内容と成果を明示していかなければならないと考える。

（3）特記事項

高等教育機関に求められる動きに地域共生や社会人の学び直しがある。それらに学生の貴重な実践の現場として教育対応を行うことと、分野・業界・卒業生・地域の方から求められるリカレント教育への対応を、本学で可能なカリキュラムや教育資材を活用して行い収益事業化も実施していく。

1-1-5　学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来像などが学生・関係業界・家族・保証人等に周知がなされているか

（１）現状

担任制によるきめ細かな学生指導は本学の特徴の一つであり、学生一人ひとりの目標に寄り添うことから生まれる教育成果の向上と社会人教育において成果を求める。学生が相談のために活用できるチャネルは複数ありそれらが同じ学内基準で対応できることが本学の特徴だが、特別なケースを除き学生指導については学科・担任に情報を集約することを基本とし最良となるよう対応を行う。

（２）課題と改善方策

学科は、ご家庭との連携による学生支援態勢を整え教育成果のさらなる向上を目指すため、入学時のご家庭との情報交換、連絡体制の確立、教育内容（進路希望・状況）の報告などを適宜実施する。

学科は、自立に向けた音楽社会人としての”しごと（就職・専門活動)”への意識付けは勿論、就業へのモチベーションの確立とフォローを組織的に行う。

学校は、様々な環境や立場の個に配慮しまた生かしつつ、それぞれが目標に向かうための環境整備を最大限に実施して応援する。

1-1-6　各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界ニーズに向けて方向づけられているか

（１）現状

入学者の本分野に対する俯瞰的な視野や職業観、また取り巻く環境（コロナ、没コミュニケーション、部活動の減少、教育改革、新学習指導要領、GIGA スクール、入試制度改革など）の変化から、各学科の教育目標や人材育成像と齟齬がおきないよう教育運営には特に留意を行う。音楽を通じて将来を考える入学希望者の意識や機会は年々薄れてきていると考え、分野を横断する拡がりや接合を求める学びを促進し、業界のニーズに対応した教育システムやカリキュラムを提供している。

（２）課題と改善方策

教育の具体的な取り組みとして、６つの「教育推進目標」を設定し、分野の「総合知」としての４３項目の「SHOBI スタンダード」の設定と、「パラレルキャリア」への対応をより強く推進する

## 基準２　学校運営

| | 評価項目 | 評価 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 2-1-1 | 目的等に沿った運営方針が策定されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 2-1-2 | 運営方針に沿った事業計画が策定されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 2-1-3 | 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 2-1-4 | 人事、給与に関する制度は整備されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 2-1-5 | 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 2-1-6 | 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 2-1-7 | 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか | 4 | ③ | 2 | 1 |
| 2-1-8 | 情報システム化による業務の効率化が図られているか | 4 | ③ | 2 | 1 |

※適切:4　ほぼ適切:3　やや不適切:2　不適切:1

2-1-1　目的等に沿った運営方針が策定されているか

（１）現状

教育方針・事業計画については、文章化された年度事業計画が理事会で承認され、これに基づいた教育運営方針を作成している。毎年度当初に開催される運営確認会議で「教育・運営目標」が全教職員に向けて発表され、これに沿った学校運営を図っている。「教育・運営目標」の基本方針として、「建学の精神」「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」の策定、他、「教育運営」「学校運営」について述べられている。

（２）課題と改善方策

特になし

2-1-2　運営方針に沿った事業計画が策定されているか

（１）現状

「教育・運営目標」は各部署の運営担当にあらかじめ周知され、こちらに基づいて予算立てを行い、運営方針に沿った事業計画が策定されている。

（２）課題と改善方策

特になし

2-1-3　運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか

（１）現状

設置法人は寄附行為に基づき適切に運営している。学校運営は学則および諸規定に則して運営している。運営組織・事務分掌は規程により明確になっており、適切に組織運営している。

組織における役職の権限、稟議書による決裁手続き、会議体による意思決定システムも同様に運営されている。

（2）課題と改善方策

特になし

2-1-4　人事、給与に関する制度は整備されているか

（1）現状

人事給与制度は規程を明確にしており、適正な人事考課が行われている。

（2）課題と改善方策

特になし

2-1-5　教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか

（1）現状

学生に関する情報管理として教務課システム、総務・経理系の法人システム、募集管理システムを運用している。情報担当部署がシステムのメンテナンスおよびセキュリティ対策を講じている。組織における役職の権限、稟議書による決裁手続き、会議体による意思決定システムも同様に運営されている。

（2）課題と改善方策

特になし

2-1-6　業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか

（1）現状

各学科のカリキュラム、またキャリアセンターにより、ビジネスマナーや、各業界でのコンプライアンスの理解・指導をおこなっている。

地域社会に対しては、教職員・学生に文京区に在勤・在学として、地域社会の一員である、という意識付けを行い、地域のイベントへの積極的な参加を行っている。

また、学務・学生支援部主導による、地域の見廻りを定期的におこなっている。

（2）課題と改善方策

特になし

2-1-7　教育活動等に関する情報公開が適切になされているか

（1）現状

本学ウェブサイトに情報公開のページを設置し、「授業・履修について」の規定、全学科の「カリ

キュラム」「シラバス」、また、「学則・規程」「自己評価報告書」「学校関係者評価委員会議事録」「高等教育の修学支援新制度の確認に係る申請書」を公開している。

（２）課題と改善方策

卒業生から過去のシラバスについての問い合わせが入ることがあるが、データ化、またその管理方法（期間など）について、整理の必要があり、検討していく。

2-1-8　情報システム化による業務の効率化が図られているか

（１）現状

Google のサービスを利用した、学校アカウントの在学生、教職員への付与・管理、同クラウドを利用した情報共有を行っている。

また、各書類の申請・承認も電子決済システムを導入し、業務の効率化が図られている。

各講師の成績入力に関しても学内の成績管理システムを活用し電子入力を行っている。

（２）課題と改善方策

学内の物理サーバーも使用しているが、リモートワークも想定し、全般をクラウド化するかの検討と、セキュリティ面の検討、労働環境についての議論を引き続き行っていく。

また各書類の電子化も 100％には至っていないので、引き続き、検討していく。

## 基準３　教育活動

| | 評価項目 | 評価 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| （目標の設定等） | | | | | |
| 3-1-1 | 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 3-1-2 | 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学修時間の確保は明確にされているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 3-1-3 | 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 3-1-4 | キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| （教育方法・評価等） | | | | | |
| 3-2-1 | 関連分野の企業･関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 3-2-2 | 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 3-2-3 | 授業評価の実施・評価体制はあるか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 3-2-4 | 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか | 4 | ③ | 2 | 1 |
| 3-2-5 | 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| （資格試験） | | | | | |
| 3-3-1 | 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか | 4 | ③ | 2 | 1 |
| （教職員） | | | | | |
| 3-4-1 | 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 3-4-2 | 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 3-4-3 | 関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか | 4 | ③ | 2 | 1 |

※適切:4　ほぼ適切:3　やや不適切:2　不適切:1

### 3-1-1　教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか

（１）現状

旧来より本学では建学の精神に則り、全学共通の教育ポリシーとして、「パーソナル教育」「実践教育」「コラボレーション教育」を掲げ、音楽系１部門６学科、演技系１部門３学科、スタッフ系１部門２学科のいずれにも共通する人材像（教育目標）として、「理論」「セルフプロモーション」「著作権」「企画・制作体験」「読譜」「コミュニケーション能力」をキーワードとする教育推進目標を設定

し、教育活動を行っている。

文科省による大学改革の方針に伴う高等教育機関のＡＰ（アドミッション・ポリシー）、ＣＰ（カリキュラム・ポリシー）、ＤＰ（ディプロマ・ポリシー）の明確化の流れに鑑み、今年度は改めて本学の３つのポリシーを確認し、特に学生募集に際してはＡＰ（「専門科目を理解するために必要な基礎学力を有していること」、「主体的に学ぶために必要となる論理的な思考力を有していること」、「多様な人々と協働し問題意識を共有する能力を有していること」）を明記し、本学の教育が目指す人材育成にあたってどのような人物を求めているかについて、より明確にした。

（２）課題と改善方策

特になし

3-1-2　教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学修時間の確保は明確にされているか

（１）現状

2 年制学科では、在学中の現場体験、実践教育により、その分野での即戦力となる人材育成を目標とし、4 年制の音楽総合アカデミー学科では、高い演奏力、プロデュース力、指導力を身につけ、職業音楽家としてオファーに応えられる力を身につける、という、修業年限の長さに相応しい複合的な能力の獲得を目指している。

（２）課題と改善方策

特になし

3-1-3　学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか

（１）現状

音楽・エンタテインメントに関わる分野・業界に、有為な人材を供給できる学校として、明確な指針と体制の下に教育課程の編成を行っている。分野別に演奏系に 1 部門 6 学科、演技系に 1 部門 3 学科、スタッフ系に 1 部門 2 学科を設置し教育を行っている。

なお、演奏系 6 学科のうち音楽総合アカデミー学科は、高度専門士の称号が付与される 4 年制の学科である。

（２）課題と改善方策

特になし

3-1-4　キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか

（１）現状

音楽・エンタテインメント業界での仕事を前提とした必要条件を満たすべく教育システム・カリキュラムを構築している。

各学科のカリキュラムは公開され、学生や家族・保証人は入学前にも科目群、科目名、授業時数、実施形態、担当者、科目内容などを学校公式ウェブサイト上で確認することができる。

（２）課題と改善方策

特になし

3-2-1　関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか

（１）現状

その分野で実績を持つ担当講師自身が、学科方針に基づきシラバスを立案しており、社会や業界のニーズを反映させるべく毎年の見直しを行っている。

（２）課題と改善方策

特になし

3-2-2　関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか

（１）現状

授業外にも数多くの実践、現場体験を得ることができる。各学科は年間を通じ複数回の演奏会、ライブ、舞台公演、作品制作を実施し、学生たちは演奏、出演、制作、運営の各面での実体験を積み、これらは教員の指導の下に行われるので、教育成果や学生個々の力量を把握・評価することができる。またこれらのイベントは多くが一般公開され、家族・保証人や業界に対する認知を深め、併せて地域文化への貢献などの役割も果たしている。

（２）課題と改善方策

特になし

3-2-3　授業評価の実施・評価体制はあるか

（１）現状

毎年１回、春学期（前期）終了後に全科目について、学生の授業評価アンケートを実施し、タイムリーに授業運営にフィードバックしている。学生アンケートは講師アンケートとの突き合わせを行い、期末の学科会議や学科長による講師面談などにより、指導内容に対する点検がシステム化されている。

（２）課題と改善方策

特になし

3-2-4　職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか

（１）現状

カリキュラム内、また学科推奨として、それぞれの分野で必要とされる検定・資格取得に向け学習している。学生がそれぞれに合格することで、評価を得ている。（Microsoft Office Specialist（MOS試験）、ビジネス著作権検定、舞台機構調整技能検定、知的財産管理技能検定、他）

（２）課題と改善方策

カリキュラムの中で取得できる検定をさらに増やせると、より業界のニーズにこたえられる。検定、資格の運営団体と連携し、検討をおこなう。

3-2-5　成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか

（１）現状

成績評価の基準については学則（学務規程）に明文化し、期末ごとの成績会議にて、全学生、全科目の履修・成績を確認し単位認定を行っている。

また、シラバスには成績認定基準が掲載され、年度開始時に学生全員に配付される「学生要綱」には成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準が明記されている。

学生には年２回、入学後の各期末成績が累積記載された成績表を配付し、自身の学修成果、取得単位を確認することができる。

（２）課題と改善方策

特になし

3-3-1　資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか

（１）現状

音楽・エンタテインメント業界は、仕事をする上で必須となる資格・免許がないといってよく、他分野の専門学校ほど資格取得の指導は厳格ではない。

しかし、一部の学科においては分野に特化した検定（音響・映像・照明、舞台機構、知財、著作権、マーチング指導者、ヤマハ指導グレードなど）取得を目標とした授業を実施し、学内試験での取得を推進しており、キャリアセンターでもバックアップ体制をとるなど、全国の専門学校の中でも高い合格率を誇るものもある。

（２）課題と改善方策

合格率のアップ、受験者の増加の為に、資格対策講座の開講方法については、最も効果・効率のよい方法を検証していく必要がある。開講時間、開講時期、直前の集中講座などを、ある程度、検定日（受験日）に合わせて計画するなど、柔軟に対応していきたい。

3-4-1　人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

（１）現状

教員組織は３部門 11 学科で構成される。学校運営、教員マネジメントを業務とする専任講師に対して、授業を担当する講師のほとんどは非常勤講師である。

これらの講師の大部分は実際に分野・業界の現場において現役で活動しており、関連業界が卒業生

に求めるレベルの教育に十分適合している。

運営においては学科長以下複数名の専任講師が、実際に教育現場を預かる非常勤講師を監督し、教育内容を確認している。

また、学科群をまとめる部門部長を置き、学科を越えた教育運営（コラボレーションや共同催事など）や人事など、有効な人材の活用を図り、教育効果を高めている。

教員採用については在職者からの推薦、公募などの形を採り、人物、専門分野における業績などを厳密に審査する任用委員会を設置し、教員としての適性を判断している。

教員一人あたりの授業時数、担当学生数は適正であり、労働時間、日数についても適法である。

各教員の専門性については十分把握しているが、絶えず変化する現場の実務を学ぶ科目については、体系化された教育法や一般的に認知された教材が存在しないことも多く、教授力の評価については、学生の出席状況やアンケートなどの間接的な判断に拠らざるを得ない。

教員の資質向上への取り組みについては十分とは言えないが、約 3 週間に 1 回のペースにて全講師への共通の通知により、教育上の注意事項、指導のポイント、共有すべき情報などを提供している。

（２）課題と改善方策

特になし

3-4-2　関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか

（１）現状

業界関連団体からの紹介での教員任用をおこなう場合がある。具体例として、知的財産教育協会、ピティナ（一般社団法人全日本ピアノ指導者協会）より、カリキュラムに合う講師をご紹介いただき、任用につながっている。

（２）課題と改善方策

特になし

3-4-3　関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか

（１）現状

学務・学生支援部主導で、各企業、自治体のセミナーへの参加を行っている。今年は海外の学校の視察も行った。また、研究に関する規定も設けられている。

（２）課題と改善方策

関連分野における先端的な知識・技能等の習得については、各教職員が個々で行っているケースが多く、学校が主導でという場面は少ない。

コロナ禍もあけ、留学生も増えてきたので、海外の学校との連携の検討も行うための海外視察等は教職員の知見を広げるためにも有効と考える。

## 基準４ 学修成果

| | 評価項目 | 評価 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 4-1-1 | 就職率の向上が図られているか | 4 | (3) | 2 | 1 |
| 4-1-2 | 資格取得率の向上が図られているか | (4) | 3 | 2 | 1 |
| 4-1-3 | 退学率の低減が図られているか | (4) | 3 | 2 | 1 |
| 4-1-4 | 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか | (4) | 3 | 2 | 1 |
| 4-1-5 | 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか | (4) | 3 | 2 | 1 |

※適切:4　ほぼ適切:3　やや不適切:2　不適切:1

4-1-1　就職率の向上が図られているか

（１）現状

学生の進路希望や就職活動状況の情報は毎年データ化しており学科・キャリアセンターで共有している。卒業年次生だけではなく１年生の進路希望の調査を早い段階から行うことにより、卒業年次に自身が目標とする進路・就職に向けて動くことができている。

就職率や内定状況は毎回の役職会やデビュー・就職ミーティングで報告を行なっており各学科の現状の就職率の把握・進路未定者がいる場合の対応も行えている。

また、合同企業説明会・企業説明会・各種セミナー・就職講座・履歴書講座を実施し、就職・就業への意識づけを行えている。

（２）課題と改善方策

就職希望の学生で、就職活動に動き出せなかったり、就職活動をしたものの、内定が取れず意欲が無くなってしまう学生が少なからずおり、これらの学生に、選択肢の幅を広げたフォローが必要になってくる。

4-1-2 資格取得率の向上が図られているか

（１）現状

就職に有利となる資格取得に向けての対策講座を実施し取得率の向上を図っている。ビジネス著作権検定・舞台機構調整技能検定・知的財産管理技能検定は毎年高い合格率をあげている。

資格取得を必要としていない学科もあるが、特定の技能・知識を修得したことを証する受講証を発行する等、学科独自の資格を制定し自身が学んできたことの評価を受けられている。

（２）課題と改善方策

学科の特性に合わせた資格取得率を上げていき、就職に活かせるよう指導していきたい。

4-1-3 退学率の低減が図られているか

（1）現状

担任制を採り、年に2回学生面談を行い、自身の抱えている悩みや希望進路の確認を行なうことで学生とのコミュニケーションをとり、相談のしやすい環境を作れている。

各学科と非常勤講師と学生の情報共有を行い、問題を抱えている学生や様子に異変がある学生の早期対応を行なっている。また、長期休み明けには全員と連絡が取れるまで出欠席の確認を行うことにより、勉学意欲が薄れてしまっている学生の対応に務めている。

（2）課題と改善方策

就業時間外での対応を行うこともあるため、担任の負担が大きい。ご家族や保証人とも連絡が取れない事もあるため、ご家族や保証人との連携の強化も必要。

4-1-4 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

（1）現状

在学生の活躍は学科に提出されている専門活動届を基に「学外諸活動一覧」としてデータにし、オーディションや外部出演の状況を確認する事ができる。内容によって「在学生の活躍」として本学ウェブサイト上に掲載もしている。

卒業後の実態調査は特に行っていないが、学校・学科に報告がある情報、SNS等で上げている情報を基に取材を行い、本学ウェブサイト上に「卒業生の活躍」として掲載、入学案内に「活躍する卒業生」として掲載し、本学卒業生の活躍を把握している。

（2）課題と改善方策

卒業生の活躍は卒業当初は報告が頻繁にあり把握できるが年数が経過していくと状況の把握ができない事もある。卒業生とのコミュニケーションも大事にしていきたい。

4-1-5 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

（1）現状

音楽・エンタテインメント業界の第一線で活躍している卒業生に取材を行い「「My Story」夢を叶えた先輩たち」として一斉メール送信やウェブサイト上に掲載し、同じ進路を目指す学生のモチベーションアップに繋げていくことができている。

（2）課題と改善方策

ここで挙げられる卒業生以外にも活躍している卒業生は多いと思うのでコミュニケーションを取り、様々な分野の卒業生の活躍を在学生が知ってモチベーションアップに繋げられるようにしていきたい。

## 基準５　学生支援

| | 評価項目 | 評価 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 5-1-1 | 進路・就職に関する支援体制は整備されているか | (4) | 3 | 2 | 1 |
| 5-1-2 | 学生相談に関する体制は整備されているか | (4) | 3 | 2 | 1 |
| 5-1-3 | 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか | (4) | 3 | 2 | 1 |
| 5-1-4 | 学生の健康管理を担う組織体制はあるか | (4) | 3 | 2 | 1 |
| 5-1-5 | 学生の生活環境への支援は行われているか | (4) | 3 | 2 | 1 |
| 5-1-6 | ご家族・保証人と適切に連携しているか | (4) | 3 | 2 | 1 |
| 5-1-7 | 卒業生への支援体制はあるか | 4 | (3) | 2 | 1 |
| 5-1-8 | 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか | 4 | (3) | 2 | 1 |
| 5-1-9 | 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか | 4 | (3) | 2 | 1 |
| 5-1-10 | 関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか | 4 | (3) | 2 | 1 |

※適切:4　ほぼ適切:3　やや不適切:2　不適切:1

### 5-1-1　進路・就職に関する支援体制は整備されているか

（１）現状

本学は演奏・演技系の 9 学科、スタッフ系の 2 学科からなるが、スタッフ系学科学生のほとんどは音楽ビジネスやイベント制作に関わる会社などへの就職を希望して入学する。2 年間のカリキュラム・時間割には 1 年次から就職講座や就業支援のための科目が組み込まれ、学科担任も就職指導に深く関わっている。またデビュー・就職の支援を行うキャリアセンターを設置し、在学中のアルバイトを含む就職情報の提供、求人獲得、就職活動をサポートする様々な講座や説明会を数多く実施している。

演奏・演技系の学科学生は、卒業後はアーティストとしての「専門活動」を志望する者が多く、教員組織である学務・学生支援部は在学中のオーディション実施、優秀学生の外部紹介、楽曲配信、コンテンツ制作などを行い個々の活動をサポートしている。また、キャリアセンターは専門活動を希望する学生向けに学外のコンクール、オーディションを紹介する他、一般就職を希望する学生に対しては、スタッフ系学科と同様のサポートを行っている。

（２）課題と改善方策

特になし

### 5-1-2　学生相談に関する体制は整備されているか

（１）現状

学校カウンセラーによる学生相談室を設置しており学生の修学、生活などの様々な相談が可能となっている。また、教員や関連部署、保証人などとの連携も図りながら早期に多角的に解決できる体制を整えている。さらに、学生カウンセラーによる担任研修を実施し、学生相談室の機能がより実となるように取り組んでいる。

学内に国際交流センターを設置し、各国からの留学生の生活指導や相談、日本語能力の向上などの対応も行っている。更に学校の特性から女子学生が多く在籍しているため、学科専任や非常勤担任として女性教員を適宜配し、学生が相談しやすい組織・環境を意図している。

（2）課題と改善方策

特になし

5-1-3　学生に対する経済的な支援体制は整備されているか

（1）現状

学生あるいは学費負担者への経済的支援として、授業料の分納制度がある他、入学時の学費減免や進級時の優秀学生への学費減免など学校独自の給付型奨学金制度を設けている。また同窓会による経済的困窮者への給付型奨学金制度もあり、日本学生支援機構の奨学金などの公的支援制度に関する案内や事務処理などと併せて細かく対応を行っている。なお、本学は「高等教育の修学支援新制度」の機関要件を満たす学校として認定されている。

（2）課題と改善方策

特になし

5-1-4　学生の健康管理を担う組織体制はあるか

（1）現状

在学中は毎年健康診断を実施している。また体調不良の学生を休ませるために救護室を設置し、学校医によるオンライン健康医療相談が受けられる。

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどへの対応として、学務・学生支援部が学科と連携してリアルタイムに情報を管理・共有し、必要に応じて注意喚起や学級・学科閉鎖などの判断を行い、感染拡大の防止に努めている。

（2）課題と改善方策

特になし

5-1-5　学生の生活環境への支援は行われているか

（1）現状

遠隔地から入学する学生には提携学生寮を提供しており、就学の利便、学生の生活状況に関する情報共有を行っている。また面談などにより教員からの生活面でのアドバイスや保証人への助言・相談も常時行っている。学生寮以外の一人暮らしの学生に対しては、例えば健康面で問題が起きた場合、保証人が来るまでの間を担任教員がフォローするなどしており、学生への支援体制を整えている。

（２）課題と改善方策

特になし

5-1-6　ご家族・保証人と適切に連携しているか

（１）現状

学生募集のためのオープンキャンパス等、進路・進学先検討の段階から可能な範囲で家族・保証人を受け入れ、本学の教育方針の理解、教育環境の確認・理解が深まるよう配慮している。

入学後は、学校、学生、家族・保証人の三者による学修支援に対しての理解・協力を求めている。また学生の感染症罹患、独居学生の事故や病気、心配な欠席状況などについては家族・保証人にも情報提供し、早期の対応により中途退学などに至る可能性を防止し、就学の継続を図っている。

（２）課題と改善方策

特になし

5-1-7　卒業生への支援体制はあるか

（１）現状

卒業生を会員とする同窓会は学校とは独立した組織で活動を行っているが、在職教員が幹事として運営に参画しており、事務局を学内に設置するなど、学校との連携は十分に保たれている。卒業生対象の講座なども定期的に行い、卒業生への就職や転職相談など、キャリアセンターや各学科も対応している。

（２）課題と改善方策

音楽系学生の専門活動については、卒業後すぐに活動の場や収入が得られる現状ではないため、当面の生活を支えるための就業支援、専門活動と両立できる職場の紹介など、継続して対応すべき課題がある。

（３）特記事項

継続した課題があるため、ほぼ適切と評価した。

5-1-8　社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

（１）現状

コンサートやイベントに関しては不特定多数に対して実施しているが、学外の一般社会人を意識した講座、教育サービス等については、現状では積極的に実施していない。

（２）課題と改善方策

今後、同窓会主催の講座やイベントを有料の学外向けにする、短期教育プログラムなどを検討する余地がある。

（３）特記事項

解決すべき課題があるため、ほぼ適切と評価した。

5-1-9　高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

（１）現状

全国の高等学校や開催施設にて、バンドクリニックや楽器クリニックなど出張型のキャリア教育の取り組みをおこなっている。また、学内にて高校生参加型のコンテストなどのイベントも学科主催でおこなっており、全国の高等学校の軽音部や吹奏楽部などの連携を図っている。

（２）課題と改善方策

高校・高等専修学校等との連携という意味では、例えば１００周年などの呼びかけを積極的におこない、共同イベントや講座を開催するタイミングがある。

（３）特記事項

解決すべき課題があるため、ほぼ適切と評価した。

5-1-10　関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか

（１）現状

音楽部門やパフォーマンス部門など付帯教育として卒業後のプログラムが設けられており、コンテストでの優秀者にはプロのコンサートに出演できる等特典も与えている。また、授業に助手として卒業生を採用しており、業界のプロである講師との連携を図ることができる。更に同窓会主催のプロの講師による各種講座やクリニックなども頻繁に開催されている。

（２）課題と改善方策

正課生の教育機会の確保のため、学内の教育資源の利用には制限があるが、再教育プログラムという意味では、定期的な講習会など、更に実現可能な内容を検討するべきである。

（３）特記事項

解決すべき課題があるため、ほぼ適切と評価した。

## 基準６　教育環境

| | 評価項目 | 評価 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 6-1-1 | 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか | 4 | ③ | 2 | 1 |
| 6-1-2 | 学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 6-1-3 | 災害等有事に対する体制が整備され、施設・設備等の安全管理も適正に運用がされているか | ④ | 3 | 2 | 1 |

※適切:4　ほぼ適切:3　やや不適切:2　不適切:1

6-1-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか

（１）現状

施設・設備は関係法令等に基づき適切なタイミングで整備している。施設・設備だけではなく、楽器・映像機器・音響機器・コンピュータなどの機材の貸し出しも行い、教育上必要な時に使用する事が出来ている。各施設に関しては授業時間以外の空き時間に学生が使用する事ができる。更新が必要な機材や新たに必要な機材は機材申請を行い、教育に支障が出ないように対応している。
施設・設備も同様で老朽化している箇所に関しては改修工事を行なっている。

（２）課題と改善方策

貸し出せる施設・設備が学科毎で指定されているため、また、借りられなかった学生の待機場所も少ないため、施設全体の見直しが必要である。

6-1-2 学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか

（１）現状

学内の施設・設備は関係法令等に基づき適切なタイミングで整備している。Wi-Fi 環境も順次整え、デジタル化にも対応できるように整備している。学外での実習や企業研修を受けた後は報告を行わせることによって、対応や対策を考えフォローすることができている。

（２）課題と改善方策

地下の教室やスタジオでは通信回線事業者の電波が入らない場所もあるため、デジタル化を進めていくためには Wi-Fi 環境を整える対策が必要。

6-1-3 災害等有事に対する体制が整備され、施設・設備等の安全管理も適正に運用がされているか

（１）現状

防災対応については､法令を遵守し｢防災マニュアル｣を作成し定期的に防災訓練を実施している。教室・施設に非常時の経路、各講師が授業時に持参する出席簿には「避難誘導マニュアル」を添付し

てあり、訓練の時のみならず、常に確認がとれる状況となっている。
また、有事の際の備蓄も備えており、定期的に備蓄の種類・個数の共有ができている。
（２）課題と改善方策
　防災訓練時に真剣に取り組んでいる学生が少なく感じる。事が起こってからでは遅いので防災についての意識づけが必要。

## 基準７　学生募集

| | 評価項目 | 評価 |
|---|---|---|
| 7-1-1 | 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか | ④ 3 2 1 |
| 7-1-2 | 学生募集活動は、適正に行われているか | ④ 3 2 1 |
| 7-1-3 | 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか | ④ 3 2 1 |
| 7-1-4 | 学生納付金は妥当なものとなっているか | ④ 3 2 1 |

※適切:4　ほぼ適切:3　やや不適切:2　不適切:1

7-1-1　高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか

（１）現状

学校案内書、公式ウェブサイトをはじめ、さまざまな場面でカリキュラム、シラバス、教員、施設・設備、デビュー・就職実績、就職率、活躍する卒業生の紹介を行っている。さらに、学びの集大成である卒業公演、コンサート、ライブ等やオープンキャンパスなどで一般公開しており、教育成果を発表する場として定着している。

（２）課題と改善方策

時代の変化に合わせて入学希望者へアピールできるよう、対策を準備しておく必要がある。

7-1-2　学生募集活動は、適正に行われているか

（１）現状

法令および公益財団法人東京都専修学校各種学校協会が定めたルールを尊重し遵守して学生募集活動をしており、表現は教育機関に相応しい品位を保ち、紛らわしいもの、誤解を招きかねないものは厳しく避けている。

（２）課題と改善方策

オンラインでの説明会やSNSを利用した相談の受付などを既に実施中である。その他、広告メディアなどのツールの研究をさらに進めていく。

高校単位や個人単位での学校見学会も昨年度からは問題なく開催出来ている。またオープンキャンパスや本学のイベントや催事への来校などでも入学希望学年以外での参加や機会が増えてきている。

（３）特記事項

留学生募集は国際交流センターの職員が担当し問い合わせ対応、学科対応、資料送付、各種手続支援などの他、留学生受け入れの適正化のための業務を行っている。

入試改革により大学では総合型選抜入試が導入され年内での出願が増えてきている実情を踏まえて本学としても今後入試時期の見直し、検討をしていかなければならない。

7-1-3　学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか

（1）現状

昨年度の入学案内書や公式ウェブサイトにて就職率や資格取得状況などを数値化したものを公表し、入学希望者や保護者、高校教諭などに幅広く情報を伝達することが出来ている。

（2）課題と改善方策

常に新しいツールを検討し情報提供を考えていかなければならない。

7-1-4　学生納付金は妥当なものとなっているか

（1）現状

学納金においては、学校運営に必要な経費の適正な対応だけでなく、広く社会経済情勢を分析し、大学を含む同分野校との比較も行い、頻繁に値上げを行うことなく妥当な水準に設定している。

（2）課題と改善方策

学納金に関しては全学的にもなかなか値上げをすることは容易でないが、本学独自の給付型奨学金といった特典をつけ、授業料や入学金への給付に充当することで学費負担の軽減を推奨している。

## 基準８　財務

| | 評価項目 | 評価 |
|---|---|---|
| 8-1-1 | 学校の財務基盤は中長期的に安定しているか | 4　(3)　2　1 |
| 8-1-2 | 予算・収支計画は教育・運営目標に基づき、有効かつ妥当なものとなっているか | (4)　3　2　1 |
| 8-1-3 | 予算及び業務計画に基づき適正に執行管理を行っているか | (4)　3　2　1 |
| 8-1-4 | 財務について会計監査が適正に行われているか | (4)　3　2　1 |
| 8-1-5 | 財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか | (4)　3　2　1 |

※適切:4　ほぼ適切:3　やや不適切:2　不適切:1

8-1-1　学校の財務基盤は中長期的に安定しているか

（１）現状

本学の主たる収入は学生等納付金であり、資産売却収入を除いた収入合計の 88～89％で近年は推移している。付随事業、収益事業の収入はごく僅かである。現状では、進学市場での競争が厳しさを増してくる中で、入学者を安定的に確保していくことが財務基盤安定に向けての最も重要な課題となっている。

2024 年 4 月は入学者を減らし、収入も大きく減らすこととなった。将来に備えることを含めた学校運営を収入の範囲内で行うのが一般的な学校運営の原則ではあるが、教育設備の維持・更新、専門的な講師の確保、施設の維持管理など運営にかかるコストの削減には限界があり、収入減が続くことのないような対策立案が緊急の課題である。

学校法人全体の財務状況、専門学校単体での運営状況、予算執行状況は、概ね適正であると理事会、評議員会で承認されている。学校法人全体の財政の規模によって、本学も総体としては安定した基盤の上での経営が成立しているといえるが、独立した学校としてこの状況に甘んずることのない取り組みが必要と思われる。

（２）課題と改善方策

特色ある教育プログラムの開発、付随事業・収益事業等による収入の多角化、効果的なコスト管理が中長期的に安定した財務基盤を確保するための課題である。

学生募集強化のための教育プログラム開発にあたっては、競合他校との競争が激化している中で、専修学校専門課程として新たな業界・分野への投資は難しく、新たな取り組みを始めるとしても本学のこれまでの教育資産を活かす方向で検討せざるを得ない。この点では、入学者募集対象の拡大、開拓を含めた新しい切り口での教育商品の検討・準備・開発が全学的に進められており、2026 年 4 月入学者の確保に向けて 2025 年 1 月から具体的な募集活動を始めている。

また、2026 年から行われる各種の創立 100 周年事業も、学生募集の面で、同窓生、同窓会組織との連携・協働の維持・再構築のきっかけになるものと期待する。

（３）特記事項

現状で指摘した通り、慎重な支出管理と経費削減、効率的な資金運用を行うことで財政基盤自体は安定していると評価できる。

8-1-2　予算・収支計画は教育・運営目標に基づき、有効かつ妥当なものとなっているか

（1）現状

本学に限らず、学校は教育・運営目標達成に向けて運営されるものであるが、収入の枠内で最大の効果を上げられるように目標も設定されなければならない。2024 年度は入学者減少のため比較的大きい収入減となったが、過大な先行投資を避け、収支の自己評価、コスト管理を適切に行い、教育・運営目標に優先順位を付け、適正な目標設定とそれに基づく予算規模にできている。

（2）課題と改善方策

単年度の教育・運営目標達成に向けた事業計画および予算の立案、来季に向けた施設・機材の整備については十分に審議を行い、計画的に進めている。しかし、将来の教育プログラムの新設や拡充に対する人員および設備投資に関する事業計画及び予算の立案が不十分であることが課題である。策定された中期計画に基づいて将来の教育プログラムの新設や拡充に対する人員および設備投資に関する事業計画及び予算の策定を行うプロジェクトチームの設置が必要となる。

（3）特記事項

厳格な予算管理のもと予算内での教育運営を行っており有効かつ妥当なものと評価できる。

8-1-3　予算及び業務計画に基づき適正に執行管理を行っているか

（1）現状

各部署で事業計画および予算計画に基づき執行される予算については、各部署の担当者から電子申請により予算執行申請がなされた後、各部署責任者によりその申請が計画に則ったものであるか、予算内であるか等が確認され、予め定められているそれぞれの権限に基づき承認される。ただし、この時点で不明点や問題点が判明した申請については差し戻しまたは否決される。

予算及び事業計画に基づく執行管理は適正に行われ機能している。

（2）課題と改善方策

特になし

8-1-4　財務について会計監査が適正に行われているか

（1）現状

本学では、私立学校法第 37 条第 3 項および寄附行為の規定に基づき、 2 名の監事が学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行について監査している。また、外部監査として「私立学校振興助成法第 14 条第 3 項」に基づく監査法人（公認会計士）監査を実施している。

会計監査については、①学校法人会計基準準拠の状況、②予算統制機能の状況、③取引記録等の状況、④計算書類、財産目録及び期末の財政状況等の監査を行っている。計算書類、財産目録等については、前述の監査法人（公認会計士）と連携し、その報告等の確認、予算執行について、試査等によ

る証憑類及び帳簿等の確認等をしている。

（２）課題と改善方策

関係監査は適正に行われており、特に指摘すべき点はない。

8-1-5　財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

（１）現状

寄附行為の定めにより監査報告を含む事業報告書・財務状況、役員等名簿、寄附行為、中長期計画、役員報酬基準等を 学校法人尚美学園公式ウェブサイト https://www.shobigakuen.ac.jp/info.html で公開している。

（２）課題と改善方策

特になし

## 基準９　法令遵守

| | 評価項目 | 評価 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 9-1-1 | 法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な運営がなされているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 9-1-2 | 学校が保有する個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか | 4 | ③ | 2 | 1 |
| 9-1-3 | 自己評価、学校関係者評価を実施し、問題点の改善を行っているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 9-1-4 | 自己評価、学校関係者評価の結果を公表しているか | ④ | 3 | 2 | 1 |

※適切:4　ほぼ適切:3　やや不適切:2　不適切:1

9-1-1　法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な運営がなされているか

（１）現状

本学の運営は、学校存続に必要不可欠な社会的信頼の維持獲得に重きをおいて日々行われている。

各種法令、専修学校設置基準などの遵守は当然のこととして、学校運営のさらなる適正化を図るため、学則変更の諸届や各種規程の改正、整備などを適宜適切に行っている。

学校運営に必要な諸規程等は全教職員がアクセスできるファイルサーバで共有し、全教職員が日常的な業務にあたっての判断の拠り所としている。諸規程を補完する各種内規、要領も同様に整備、共有されている。具体的な業務を通してコンプライアンス意識の向上が図られており、これまで効果をあげてきている。

社会的規範、特定の状況、場面での行動規範、マナーといった範疇の事柄についても、学校長訓話等で日常的に全学的に確認、注意喚起されている。ハラスメントについても防止ガイドラインが整備され、苦情相談窓口が置かれ学内に周知されている。

具体的業務を進める中では難しい判断が求められる事案も発生するが、その場合も学内組織のルートや、会議体を通して全学的な確認を行い、個々の教職員の判断のみに頼らない運営が行われており、法令等遵守をベースとした適正運営の文化が根付いている。

（２）課題と改善方策

具体的な問題点は指摘できない。本学のコンプライアンス意識は、学校運営全体での対応に留まらず、個別具体的な業務の場面でも発揮されている。適法適正運営を旨とする文化を損なうことないような運営が引き続き求められる。

9-1-2　学校が保有する個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

（１）現状

本学では、『学校法人尚美学園個人情報保護規程』に基づき、個人情報、個人データ、保有個人データの取り扱いを行っている。個人情報を収集する場合には、利用目的を明らかにしたうえ、その目的達成に必要な最小限度の範囲で適正かつ公正な手段により収集したうえで、保有する個人データを適正に管理するため発送等で委託業者が保有する個人データに関与する場合は、必要な契約書、覚

書等を取り交わしている。在籍する学生、受講生、それらのご家族・保証人、入学志願者、取引先担当者等について、それぞれの担当部門・学科、所管部署が必要な対応を行い適切に運用している。

万が一個人情報漏洩のおそれのある事案が発生した場合は、個人情報保護委員会や所轄官庁に遅滞なく詳細報告する体制が整えられている。

（2）課題と改善方策

概ね適切ではあるが、以下の点について指摘できる。

個人情報の取り扱いは各種法令および個人情報保護規程に基づき適正に行っているが、個人情報保護に関わる組織的な定期研修は現時点では行われておらず、それぞれの部署の運用に任されているのが実情であり、学内での個人情報保護に関する啓発、教育が十分に行われているとは言えない。個人情報保護に関しては、そのための技術的理解が求められる部分もあり、法令の趣旨を常識的に理解するだけでは足りない。学校は個人情報に溢れた環境であり、より積極的な研修等の取り組みが必要と思われる。

9-1-3　自己評価、学校関係者評価を実施し、問題点の改善を行っているか

（1）現状

本学は、学則第 4 条に基づき、自己評価と自己評価の結果を踏まえた学校関係者評価を実施している。自己評価は、文部科学省生涯学習政策局策定（2013 年 3 月）のガイドラインに準拠した書式を使用して行っている。

自己評価にあたっては、学内規程『自己点検・自己評価委員会規程』に基づく委員会を組織し実施している。自己評価報告書は学校長に報告された後、専門学校経営会議で承認され正式な報告書となる。専門学校経営会議で承認された自己評価報告書は、評議員会、理事会で報告され共有される。

自己評価報告書で指摘された内容により、学校長から時間をおかず運営改善の検討が関係所管部署に指示され、また、新年度の重要課題として設定される。また、正式承認された後、自己評価報告書は全学の部署で共有されそれぞれの運営改善に繋げられるように配慮されている。

（2）課題と改善方策

特に問題点は指摘できない。ただ、形式的な実施に留めてしまうと、自己評価、学校関係者評価自体が形骸化してしまう。その評価方法、内容等の実質面については不断の改善の取り組みが必要であることには留意しなければならない。また、現時点では義務化されていないが、第三者評価への対応も見据えた準備が今後必要になると思われる。

9-1-4　自己評価、学校関係者評価の結果を公表しているか

（1）現状

学則第 4 条では、自己評価と自己評価の結果を踏まえた学校関係者評価についての公表も併せて定められており、それぞれの結果を本学公式ウェブサイト上 https://www.shobi.ac.jp/about/info/ に公表している。

前年度を評価対象期間とする自己評価報告書を当年度の 4 月に、その自己評価報告書を踏まえた学校関係者評価は当年度報告として 6 月に公表している。

（2）課題と改善方策

特になし

## 基準１０　社会貢献・地域貢献

| | 評価項目 | 評価 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 10-1-1 | 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 10-1-2 | 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 10-1-3 | 地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか | ④ | 3 | 2 | 1 |

※適切:4　ほぼ適切:3　やや不適切:2　不適切:1

10-1-1　学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

（１）現状

文京区本郷に位置する学校として、自治体はもとより、町内会・自治会・商店街などこの地域の企業などとの関りを大切にし、本学の建学の理念、教育目的に相応しい方法で地域社会への貢献を試みている。

また、近隣の住宅地の見回り活動も教職員全員で定期的に取り組んでいる。

本学発の企画ではなく学外からの依頼がほとんどであるが、学務・学生支援部演奏担当や各学科等を窓口として演奏や芝居、ダンスなどのパフォーマンスを同区内で開催の「シビックコンサート」、「ほんわかまつり」、「文の京こどもまつり」、文京区シビックセンター、文京区青少年プラザ (b-lab) などで小・中・高校生向けの講座などにも積極的に参加している。また各専門分野の楽器講師の派遣は特に高い評価を頂いており、繰り返しの依頼を受けている。

（２）課題と改善方策

演奏、歌唱、パフォーマンスの提供を依頼されるといった形式のものがほとんどで、学校、学生の側から地域貢献を企図したものがほとんどない。また社会貢献、地域貢献とはいえ、本学学生の本分から大きく外れる内容、条件、例えばたびたびの授業の欠席を強いられるもの等は受けにくい場合がある。

近年の再開発事業により新たに商業施設等も整備されてきており、地域に根差した新たな貢献を検討する機会が増えてくるものと思われる。地域社会への貢献は引き続き本学と本学学生に相応しい内容、方法、形式で進めたいが、演奏やパフォーマンス以外での方法も含め、本学からの提案を検討していく必要がある。地域の要望、ニーズを捉える機会を増やすため、コミュニケーションの場を増やすべくさらに地域と貢献していきたい。

10-1-2　学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

（１）現状

主に高等学校での文化祭や東京都・埼玉県軽音楽楽連盟からの依頼などで年数回での音響や照明サポートなど貢献している。在学生達の学外での学びの提供や各団体への活動を全学的に奨励、支援している。

（２）課題と改善方策

引き続き本学と在学生に相応しい内容、方法、形式で進めていきたいが、演奏やパフォーマンス以外での方法も含め本学からの提案を検討していく必要がある。

10-1-3　地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか

（1）現状

文京区内の高等学校より軽音楽部への部活動へのクリニックで複数回数の講座を担当講師で実施している。また文京シビックセンターで開催されている「レッドリボンコンサート」でも演奏の機会を頂いている。

（2）課題と改善方策

本学学生の本分から大きく外れる内容、条件、たびたびの授業の欠席を強いられるもの等は受けにくい場合がある。

## 基準１１　国際交流

| | 評価項目 | 評価 |
|---|---|---|
| 11-1-1 | 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか | 4　(3)　2　1 |
| 11-1-2 | 留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか | 4　(3)　2　1 |
| 11-1-3 | 留学生の学習・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか | (4)　3　2　1 |

※適切:4　ほぼ適切:3　やや不適切:2　不適切:1

11-1-1　留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか

（１）現状

アジア諸国を中心に 11 カ国の国と地域から留学生を受け入れており、国別では中国、韓国、台湾が全体の９割を占める。コロナ禍以降、海外から直接本学への入学の問合せ及び入学を希望する外国人留学生が増加しているため、外国人留学生受け入れ支援を重点的に実施している。オンラインでの入学相談及びオープンキャンパスへの参加の実施、更に受験時に必要な短期滞在ビザの発給が円滑に行われるように支援している。また、日本在住外国人留学生に対し、本学の認知度向上と入学への促進効果を高めるために、外国人留学生対象の進学説明会への積極参加、留学生対象の音大受験塾へのアピール、オープンキャンパスへの参加誘導、全国の日本語学校への学校案内送付、留学生向け雑誌等の各種メディアへの広告掲載、SNS での発信等を行っている。

（２）課題と改善方策

留学生の日本からの派遣が実現していない。実現に向けて交流のある海外の芸術系学校と進めている試験的な短期プログラムをまずは目標としたい。

一方で、在留、就労が目的であると思われる入学希望者が少数ではあるが毎年一定数存在し、入学後に学業不振等による留年・退学事例が発生しており、オープンキャンパス参加時に学科と共にスクリーニングを行うことにより減少したが更なる努力が必要である。

11-1-2　留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか

（１）現状

入学選考においては十分な日本語能力を必須とし、独自の選考基準（面談・筆記試験）も設けている。さらに留学生を対象とした奨学制度も整備している。また、留学適性や修学に著しい支障をきたす事情がないかを確認するため、オープンキャンパスに参加した留学生には、学科教員と国際交流センター職員が連携して修学環境及び健康状態に関する確認面談を行っている。

在籍、出欠席の管理については厳格に行っており、問題がある場合は学科、担任への報告と共に留学生に対し相談・アドバイスを行い、状況により本国の家族、保証人に適宜報告し当該留学生への指導・支援を要請している。メンタル面での問題についても早期に把握・解決出来るよう担任及び学内

関係部署との迅速な情報共有の強化、授業等での負担軽減策の検討及び早期に留学生取扱いに精通している医療機関での治療を促すと同時に休学(帰国)等、本人の意向に合わせた対応を行っている。

（２）課題と改善方策

近年、日本語学校在籍の留学生が東南アジア、西アジア諸国へとシフトしている状況と関連し、日本語習熟度に時間がかかり、本学での就学に必要な日本語能力が不足している留学生が見受けられる。そのため、志望学科とのマッチング、入学後の授業理解度に影響が出ないよう、進学説明会での対面相談及び、出願前での面談等で重点的に説明・確認を行っている。

11-1-3　留学生の学習・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか

（１）現状

留学生支援の専門部署として国際交流センターを設置し、入学、ビザ、奨学金などの手続支援を行い、担任教員と連携して学習および生活全般を支援する体制を整えている。また、学歴や資格を求める留学生にも対応するため、本学の４年制学科や同一法人が運営する大学への３年次編入学の推薦制度を整備するなどの内部の連携も行っている。

入学時には新入学留学生オリエンテーション後に在学生を交えた留学生交流会を実施し、学科を超えた留学生の交流の場を設け、学内の留学生交流の橋渡しを行っている。そして各期末には留学生に対してアンケート調査を行い生活相談、進路相談の機会を提供している。更に卒業時には卒業年次留学生を対象とした在留資格に関するガイダンスも実施している。

（２）課題と改善方策

特になし